

【 要 保 存 】

平成30年4月6日

保護者様

東村山市立青葉小学校

校長 杉山 直道

台風接近通過・大雨・大雪等に伴う児童の登下校対応について

日頃より青葉小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、東村山市教育委員会では、台風接近・通過時や大雨・大雪における児童・生徒の安全を確保するため、登下校等の扱いについて、統一の基準を設けています。これを受け、本校では、登校時や下校時の児童の安全を確保するため、下記のように対応する場合があります。ご家庭におかれましては、気象情報により風雨等の状況を把握の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

(1) 登 校 前

- ① 午前6時までに以下の「特別警報」「警報」発令時・・・**臨時休業（東村山市立学校・全校）**

東村山市に「特別警報」（『暴風特別警報』『大雨特別警報』『暴風雪特別警報』『大雪特別警報』）
または「警報」（『暴風警報』『暴風雪警報』）が発令された場合、臨時休業となります。

※ 上記以外の警報発令時は、臨時休校となりませんのでお間違いが無いように願います。

- ② 午前6時までに警報等が解除された場合・・・**平常授業または登校時刻の繰り下げ**

平常授業でない場合は、学校から緊急メール等で午前7時頃に連絡します。

* なお、実際に台風の接近・通過や大雪等が予想される場合には、学校から対応の内容や留意点等の詳細を前日までに連絡することもあります。

(2) 登 校 後

- ① 「警報」発令時刻やその他の情報を勘案し、**下校時刻の変更**や**一時待機**等を決定
平常下校でない場合は、学校から緊急メール等で適宜連絡します。

(3) そ の 他

- ① 登校時に風雨が激しい時は、各ご家庭の判断で登校を見合わせていただいても結構です。保護者の方が「安全」と判断した時点で登校させてください。（この場合は欠席・遅刻の扱いとしません。）ただし、その場合には必ずご連絡をお願いいたします。
<※ 緊急時のみの連絡方法 ①Fax：397-5409 ②電話：391-8110>
- ② 登校の際、風雨が強い場合は、雨かっぱを着用する等、ご配慮ください。
- ③ 風雨が強い場合、見通しが悪くなるので、自動車、バイク、自転車等には十分気を付けるようご家庭でもご指導ください。

※ 今後の台風・大雪等の対応は同様をお願いいたしますので、この文書は、各ご家庭で保管をお願いします。

台風接近等に伴う風水害等の発生が予想される場合の 学校の対応について

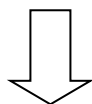
日頃より東村山市の教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。東村山市の公立小・中学校では、以下の場合には全小・中学校が臨時休業となります。

なお、当日午前6時の時点で下記の「特別警報」または、「警報」が発令されていない場合や、事前に学校が休業を判断した場合などの対応等については、学校から配布される通知等をご参照ください。

当日午前6時の時点で、気象庁より東村山市に下記のいずれかの

「特別警報」または、「警報」が発令されている場合

- ・ 大雨特別警報
- ・ 大雪特別警報
- ・ 暴風特別警報
- ・ 暴風雪特別警報
- ・ 暴風警報
- ・ 暴風雪警報



全校臨時休業

